

**【新規格付け】 中日本高速道路**

第2回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）：A A A

第3回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）：A A A

格付投資情報センター(R&amp;I)は上記の格付けを公表しました。

**【格付け理由】**

中日本高速道路は道路関係四公団民営化によって、旧日本道路公団などの分割・再編により発足した高速道路会社6社の中の1社であり、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と結んだ協定に基づき愛知県など1都11県の高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を手掛けている。

格付け対象社債は道路建設資金を調達するために発行され、建設期間中は同社の負債だが、高速道路資産が機構に帰属すると、資産とともに機構が引き受けることになっており、その元利払いの確実性は最終的には機構の信用力（発行体格付け＝A A A）に帰着する。機構へ債務を引き渡すスキームが確実なうえ、道路建設に支障を来たす事態が発生した場合に国がサポートする可能性も極めて高いと見ている。自社でリスクを負う関連事業等で会社自体の経営内容に問題が生じれば、円滑な道路建設の執行に支障を来たす懸念は否定できないものの、そのリスクも極めて小さい。

同社は、休憩所事業、トラックターミナル事業などの関連事業を手がけている。休憩所事業は管理・運営する高速道路上で事業を独占しているうえ、不動産を保有してテナントに賃貸する事業形態であり、リスクは限定的である。交通量の多い東名高速道路、中央自動車道を管理・運営していることから、休憩所事業の展開余地は大きく、同事業を中心に増収を狙っていく方針だが、財務基盤もしっかりしており、関連事業の拡大戦略を余裕を持って進めていくことが可能である。

これらの点から、当該社債は引き渡し前であってもデフォルトはまず考えられず、格付けは機構の格付けと同じとした。

**【格付け対象】**

発行者：中日本高速道路

名 称	第2回、第3回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）
発行額	第2回＝200億円、第3回＝300億円
発行日	ともに2007年10月11日
償還日	第2回＝2014年12月19日 第3回＝2017年9月20日
表面利率	第2回＝1.60%、第3回＝1.92%
格付け	A A A（新規）
債務引受の予定先	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
担保	一般担保
社債管理者	みずほコーポレート銀行

●お問い合わせ先 **格付投資情報センター 格付本部** 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング

TEL.03-3276-3419 FAX.03-3276-3420 <http://www.r-i.co.jp> E-mail [infodept@r-i.co.jp](mailto:infodept@r-i.co.jp)

格付けは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務（債券やローンなど）の支払いの確実性（信用力）に対するR&Iの意見を、一定の符号で投資家に投資情報として提供するものであり、債券やコマーシャルペーパーなどの売買・保有を推奨するものではありません。格付けは信頼すべき情報に基づいたR&Iの意見であり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されてはいません。格付けは原則として発行者から対価を受領して実施したものです。

©Rating and Investment Information, Inc.